

平成29年 5月 1日
三菱製紙販売株式会社
総務人事部

ワーク・ライフ・バランス推進について

三菱製紙販売株式会社はこの度、東京都中央区のワーク・ライフ・バランス推進企業に認定されましたのでお知らせ致します。

記

ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度とは

東京都中央区では、仕事と子育て・介護との両立支援や長時間労働削減など男女とも働きやすい職場の実現に向け取り組んでいる企業等を認定することで、ワーク・ライフ・バランスを推進しています。

<認定の対象>

区内に事業所を置き、常時雇用する従業員数が300人以下の企業、一般社団法人、一般財団法人など。

<認定内容（基準）>

- ・仕事と子育て・介護の両立支援に積極的に取り組んでいること。
- ・従業員にとって働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいること。
- ・従業員が地域活動などに参加しやすい環境づくりに積極的に取り組んでいること。

※当社の取り組み事項

当社は事業を通して持続可能な社会を実現し、社会に貢献することをめざしており、そのための基盤として、働きやすい環境の整備、地域との連携を進めています。

具体的な活動

- (1) 従業員就業規則を定期的に見直し、育児休業・育児短時間勤務や時間単位年休を制度化し、運用することで従業員の仕事と子育て・介護の両立を支援。
- (2) 働きやすい職場環境づくりを目的とした、ノー残業デーの設定、リフレッシュ休暇制度や自己啓発推進制度の導入・運用を実施。
- (3) 従業員の地域活動への参加支援。
 - ・町内会清掃活動への参加
 - ・山王祭への参加
 - ・中央区エコまつりへの出展
 - ・中央区環境情報センター CSR/CSV リレーセミナーへの参加
 - ・中央区の森への寄付
 - ・NPO はな街道への寄付とイベントへの参加等

以上